令和８年度　第１回　鈴鹿市地域福祉計画審議会　議事録

１　開催日時及び場所

日時：令和８年８月２０日（木）１３時３０分～１４時３０分

場所：鈴鹿市役所本館１２階１２０１会議室

２　出席者及び傍聴者

（１）地域福祉計画審議会委員

齊藤委員　坂委員　田中委員　辻委員　前川委員　園田委員　岡野委員
野村委員　太田委員　窪田委員　太田委員　樋口委員

（欠席委員）

米川委員　萩委員

（２）事務局職員

長谷川部長　善福次長　佐野課長　岸本ＧＬ　加藤ＧＬ　榎木
長寿社会課　杉立課長　永田ＧＬ　田中室長

（オブザーバー）

（株）日本開発研究所三重　舘

（３）傍聴者

０名

３　審議会事項

（１）あいさつ

・健康福祉部長挨拶

・新任委員紹介

園田委員（障害者総合相談支援センター あい　相談支援専門員）
岡野委員（鈴鹿市ボランティア連絡協議会　会長）
米川委員（鈴鹿市自治会連合会副会長　※本日は欠席）

（２）第三期地域福祉計画について

・令和７年度実施状況について

（事務局）

第３期鈴鹿市地域福祉計画令和７年度実施状況について、資料１～４に基づき、「市が先導的に取り組む事項」である３つの主要事業を中心に、令和７年度の取り組み実績と内部評価について説明

【質疑応答・意見交換】
・重層的支援体制整備事業
（齊藤会長）
多機関が連携して会議やケース検討を行う体制について、各委員の関係機関も多く関わっているが、これは既存の「協働」などの組織とは異なるものか。

（事務局）
重層的支援体制整備事業は国の主導に基づき本市でも令和６年度から実施しているもの。既存の枠組みでは対応が困難な複合課題に対し、市（健康福祉政策課）が主となり、関係する支援機関に声をかけ集まっていただく仕組みである。

（田中委員）
事例にある関係機関（地域包括支援センターや居宅介護支援事業所など）の召集や、情報の集約はどのように行われているのか。また、相談の一次窓口となった包括支援センター等が所属する地域のケースを取り扱うのか。

（事務局）
対象世帯が居住する地区の担当地域包括支援センターや、実際に現場で関わっている専門職などに集まっていただき、具体的な支援内容を協議している。会議には関係する専門機関が参画し、それぞれの専門性を活かしてアドバイスや支援の役割分担を行っている。

（田中委員）
生活困窮や障がい、高齢などの課題が複雑に絡み合っている世帯に対し、どこからアプローチを解きほぐしていくかが重要であると感じた。

（齊藤会長）
これまでは社会福祉協議会などに本事業のコーディネート業務を委託していたが、市としての関わり方はどうなるのか。

（事務局）
令和７年度より、国の方針（伴走支援の旗振り役は自治体が直接担うべきとい

う方針）に則り、市の直営体制へ移行し、全国的にも直営化を進めている段階である。

・権利擁護事業の推進
（齊藤会長）
障がい特性や高齢により制度が利用しにくい方、金銭的な理由で成年後見制度に繋がりにくい方への支援について、市としての対策はあるか。

（事務局）
成年後見サポートセンター「みらい」への相談件数は近年増加傾向にあり、障がいのある方からの相談も増えている。また、身寄りがなく申立人がいないケースに対しては、市が「市長申立」を行う制度があり、前年度も１件の実績がある。今後もセンターと密接に連携し、必要な支援が届くよう取り組んでいく。

・再犯防止施策の推進
（太田委員）
再犯防止は非常に重要な課題。高齢者や住民が「自分は大丈夫」と思っていても何度も振り込め詐欺等の被害に遭うケースが後を絶たない。犯人を作らない、犯罪を未然に防ぐという観点から、地域サロンへの啓発活動などの出前講座を取り組みはじめており、１０月から集中的に実施予定である。現在、すでに５件ほどのサロンから申し込みがある。今後も自治会等を回り、地域住民の防犯意識を高め、孤立させない取組みを進めていきたい。

（齊藤会長）
地域で住民一人ひとりが防犯や福祉に関心を持つ、きめ細かなアプローチが重要である。

（３）第３期鈴鹿市地域福祉計画中間見直しにかかるアンケート調査について
（事務局）
資料５に基づき説明。
目的：計画期間（令和６～１３年度）の中間年（令和９年度）に向け、現在の施策の進捗や市民の意識変化を把握するための基礎資料とする。

対象：
市民意識調査：無作為抽出した１８歳以上の市民　１，５００名
団体アンケート：自治会、民生委員・児童委員協議会、ボランティア団体、福祉関係団体等 約６５０団体
中学生意識調査：市内の中学校３校の２年生　約５００名
（東部・西部等の地域バランスを考慮して抽出）
スケジュール：９月に発送、１０月中に回収。結果報告および中間見直しの必要性の審議については、令和８年１２月～令和９年１月頃開催予定の「第２回地域福祉計画審議会」で行う予定

【質疑応答・意見交換】
（事務局）補足説明
前回（３年前）の調査との比較（定点観測）を行うため、設問の大きな変更は行わないが、今回も「ヤングケアラー」に関する設問（認知度、当事者としての自認等）を設けている。前回の調査では中学生の 65.9%がヤングケアラーという言葉を「聞いたことがない」と回答していたが、近年の社会的関心の高まりや啓発活動による変化を注視し、今後の施策等へ反映させていく。

（坂委員）
ヤングケアラーについては社協でも各校での実態把握やアプローチを模索しているが、学校側からの個人情報保護の観点等もあり、実態が見えにくいという課題がある。今回のアンケートでどのような変化が見られるか非常に関心がある。最近の新聞報道でも、言葉の認知度は全国的に上がっているものの、具体的な支援の手が届いていない現状が指摘されている。
また、近年は外国籍の世帯も増加しており、文化や家族観の違いからこどもが家庭内で多くの役割（翻訳や家事、弟妹の世話など）を担わざるを得ないケース（ヤングケアラー状態）も散見される。学校、こども家庭支援課、社協等の関係機関が密接に連携し、実態把握と早期支援に繋げる仕組みづくりが必要である。

（齊藤会長）
活発な意見に対する謝辞が述べられ、令和８年度第１回審議会を閉会